



# 防府市住生活基本計画

—概要版—

令和4(2022)年3月



Hofu City

防府市

# 住生活基本計画について

## ■ 計画策定の目的

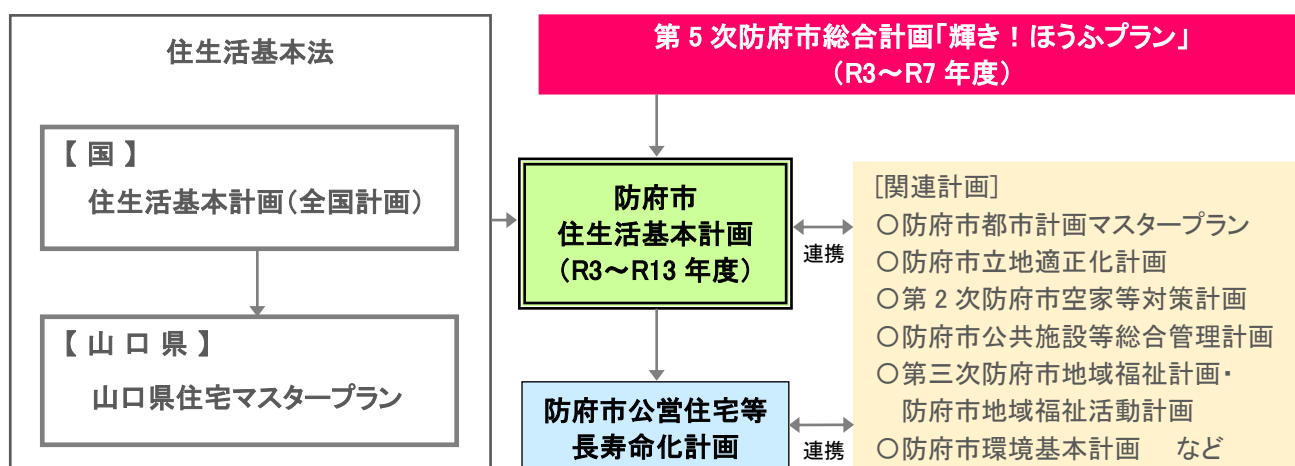
「防府市住生活基本計画(以下、本計画)」は、「住生活基本法」の基本理念や「住生活基本計画(全国計画)」、県の「山口県住宅マスタープラン」に掲げられた諸施策を踏まえながら、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方向性や取り組むべき施策を示すものです。

本市の特性に応じた、住宅施策を計画的かつ総合的に推進していくための新たな計画として、本計画を策定します。

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、今後の本市における住宅施策の総合的な方針を定めたものです。『第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」』や「防府市都市計画マスタープラン」、「防府市立地適正化計画」、「第2次防府市空家等対策計画」等の上位・関連計画との連携を図るとともに、「住生活基本法」、「住生活基本計画(全国計画)」や「山口県住宅マスタープラン」等との整合性に配慮します。

[計画の位置づけ]



## ■ 計画の期間

本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、おおむね5年を目途に、若しくは必要に応じて計画の見直しを図ります。

	令和4(2022)年 ～令和8(2026)年	令和9(2027)年 ～令和13(2031)年
第5次防府市総合計画	～令和7(2025)年	次期計画
防府市住生活基本計画	計画期間(おおむね5年で見直し)	

# 本市の住生活に関する課題認識

## 社会環境の変化の視点

### ①住まいの防災・減災対策

住宅等に関わるハード対策と避難等に関わるソフト対策とを組み合わせ、住まいの防災・減災対策を推進していく必要があります。

### ②安全で安心な地域への居住誘導

災害リスクが低く利便性が高い場所での暮らしや、将来にわたって持続可能な住まいを形成・維持していくため、安全で安心な場所へ居住を誘導していく必要があります。

### ③行政手続等のデジタル化の推進

新しい生活様式への対応や市民の暮らしの利便性を向上させる、各種行政手続きや窓口サービスなどのデジタル化を推進していく必要があります。

### ④多様なライフスタイルや働き方への対応

新たな生活観をかなえる居住の場の多様化と、実情に応じて住まいを選択できる居住の場の柔軟化が必要です。

## 居住者・コミュニティの視点

### ①子育てしやすい住環境の整備

居住の場の確保と併せて、暮らしの中の身近な危険から子どもを守り、また、地域で子どもが安心して過ごせる場所を充実させるなど、安全で安心して子育てしやすい場所を整える必要があります。

### ②高齢者等が安全で安心して暮らせる住環境

住宅のバリアフリー化が十分に進んでいないことから、バリアフリーやユニバーサルデザインなどの視点に立ち、高齢者等が安全で安心して暮らせる住まいづくりが必要です。

### ③住宅確保要配慮者の居住確保の推進

様々な事情を抱える住宅困窮者等が住む場所に困ることがないように、入居への配慮などを行いながら、居住の場を確保していく必要があります。

## 住宅ストック・産業の視点

### ①老朽化が進む公営住宅の長寿命化・更新

適切な点検等により施設の状態を把握し、効率的かつ効果的な修繕や長寿命化などによる改善を実施することで建物を適正に維持管理し、居住者の安全・安心な暮らしを守っていく必要があります。将来の需要予測を踏まえ、必要な住宅戸数を確保し、建替を効率的に進めていく必要があります。

### ②快適で環境にやさしい住宅ストックの形成

バリアフリーをはじめ、道路環境の向上や公共交通の維持など、良質な住宅の普及や快適な居住環境づくりに取り組む必要があります。また、省エネルギー性能を有する住宅の普及や、太陽光発電などによる再生可能エネルギーシステムの普及促進が必要です。

### ③適正管理、除却、利活用を促進する総合的な空き家対策

空き家所有者への働きかけや空き家の状態に応じた適切な対策を講じるなど、総合的かつ計画的に取り組を進めていく必要があります。

### ④住宅産業の活性化による住まいの向上

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした、デジタル化による遠隔・非接触の顧客対応や業務の変革などに対応できるよう、市内の住宅関連事業者がDX推進に取り組む必要があります。

# 計画の基本理念・基本目標

本計画では、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の基本目標に掲げる『「明るく豊かで健やかな防府」の実現』を踏まえて、市民の豊かな住まいの実現を目指し、住む人誰もが生涯にわたって安全で安心して快適な暮らしを実感できるよう、基本理念を次のように定めます。

## 【基本理念】

### 市民誰もが安全で安心に心地よく暮せる住まいづくり

#### 基本目標 1 安全・安心な住まいの形成

近年頻発・激甚化する災害から市民の生活や命を守るため、災害に強い住宅の整備を促進するとともに、災害発生リスクを踏まえた居住誘導を図り、居住者の安全性を確保するための防災・減災対策等を進めます。

また、周辺住民が安全・安心に暮らすために、空き家の増加抑制及び空き家の適正な管理、除却につながるよう、空き家問題に対する総合的な支援と対策を講じます。

#### 基本目標 2 快適で環境にやさしい住生活の実現

快適で暮らしやすい住生活を実現し、質の高い住宅ストックへの更新を促し、インフラなど生活に関わる基盤の整備や適切な維持管理により、居住環境の保全・利便性を向上させ、快適で暮らしやすい住環境を形成します。

さらに、地球温暖化等の気候変動問題による住環境への影響を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた、温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出量削減に資する取組を推進します。

#### 基本目標 3 多様な世帯が支え合い自立して暮らせる住生活の実現

若者や子育て世帯、高齢者世帯や障害のある人など、それぞれが自立しながらも、互いに支え合える住まいづくりを目指します。

また、誰もが安全で安心に暮らせるよう、住宅の確保・供給をはじめ、周辺の居住環境の整備を推進し、質の高い住環境の形成を図ります。

#### 基本目標 4 適正な維持管理に基づく良質な公営住宅の供給

老朽化が進む公営住宅について、「防府市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理を行いながら、住宅の修繕や長寿命化のための改善を実施します。加えて、将来的な需要見通しを踏まえた建替えや団地の集約化を行い、良質な公営住宅の供給に努めます。

また、住宅の確保に配慮を要する世帯に対して、円滑に住宅が供給できるよう県や市の関係部局との連携強化に努め、入居を希望する世帯の実情に応じた対策を講じます。

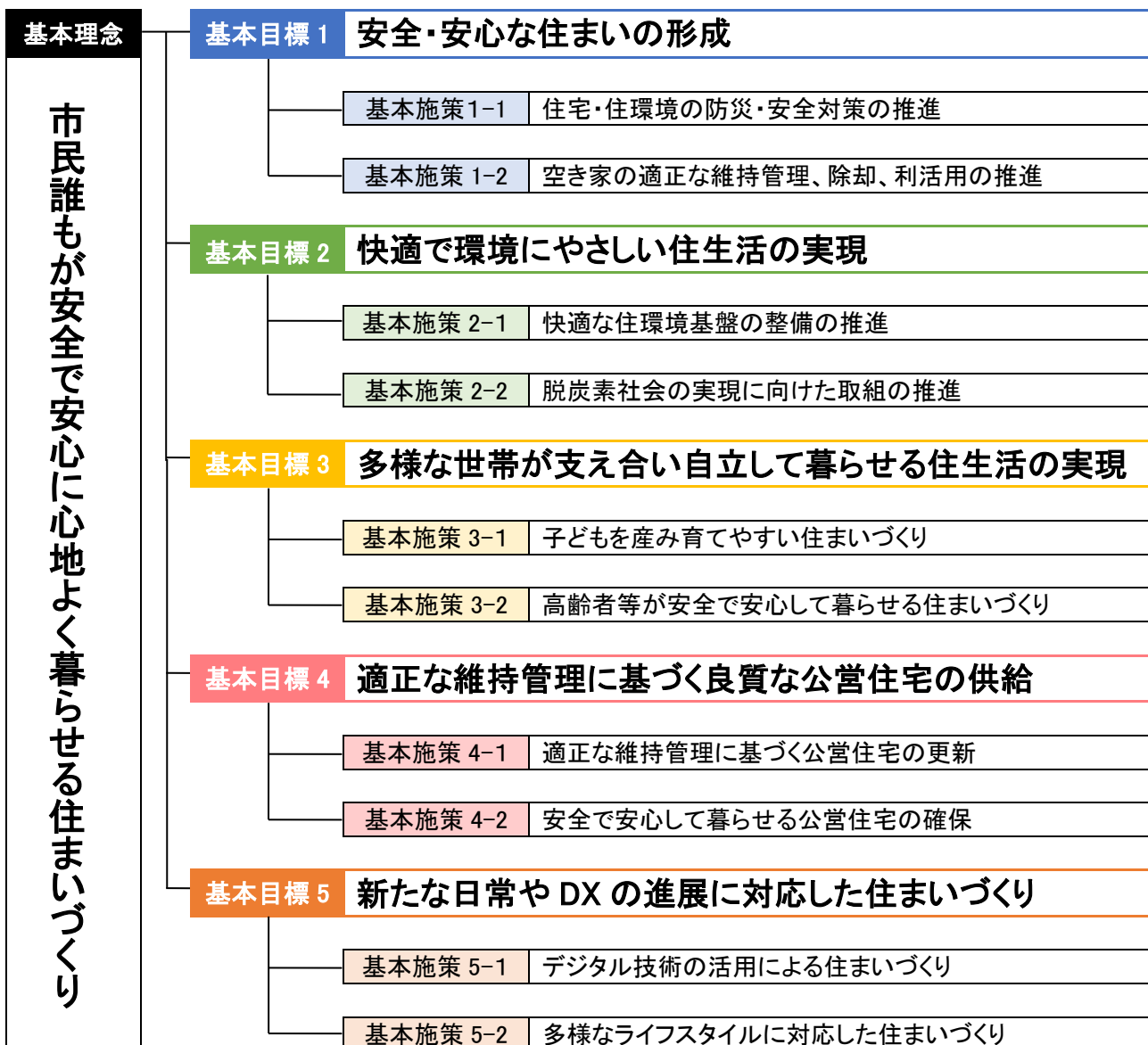
#### 基本目標 5 新たな日常やDXの進展に対応した住まいづくり

住生活における非接触型の環境を整え、便利で快適に住み続けることができるよう、デジタル技術を活用し、暮らしの利便性を向上させます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、生活様式や働き方の変化によって増えてきた、テレワークや地方移住・二地域居住などの、多様な暮らし方に対応できる環境を整えます。

# 計画の施策体系

## ■ 施策体系



# 住宅・住生活に関する施策

## ■住宅施策

### 基本目標 1 安全・安心な住まいの形成

#### 基本施策

○住宅・住環境の防災・安全対策の推進	○空き家の適正な維持管理、除却、利活用の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 住宅の耐震化促進</li> <li>◆ 防災・安全対策に資する住宅改修への支援</li> <li>◆ 防災・医療拠点をつなぐ道路や防災広場の整備</li> <li>◆ 河川の浚せつなど災害防止対策工事の推進</li> <li>◆ 災害時の多様な伝達手段を活用した避難指示等の情報発信</li> <li>◆ 災害時の応急的な住宅の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家無料相談窓口の開設</li> <li>◆ 空き家バンクへの登録促進</li> <li>◆ 空き家の除却や改修に対する支援</li> </ul>

#### 【目標指標】

指標	現状値	目標値
住宅の耐震化率	79% (平成 25(2013)年統計)	100%

### 基本目標 2 快適で環境にやさしい住生活の実現

#### 基本施策

○快適な住環境基盤の整備の推進	○脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 長期優良住宅など質の高い住宅の普及・啓発促進</li> <li>◆ 空き家と狭あい道路の一体的解消</li> <li>◆ 持続可能な公共交通ネットワークの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 住宅の再生可能エネルギーの普及促進</li> <li>◆ 省エネルギー性能を有した住宅の普及促進</li> <li>◆ 市施設への太陽光発電システムの導入促進</li> </ul>

#### 【目標指標】

指標	現状値	目標値
再生可能エネルギー発電出力 (太陽光発電システム 10kw 未満)	22,798kw (令和 2(2020)年度)	46,000kw 以上

### 基本目標 3 多様な世帯が支え合い自立して暮らせる住生活の実現

#### 基本施策

○子どもを産み育てやすい住まいづくり	○高齢者等が安全で安心して暮らせる住まいづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子どもの安全を確保するキッズゾーンなどの整備</li> <li>◆ 公園や広場の計画的な整備・保全</li> <li>◆ 住宅困窮者の居住の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 住宅のバリアフリー化の促進</li> <li>◆ 高齢者への住宅改修支援</li> <li>◆ 障害のある人などへの住宅入居支援</li> <li>◆ 住宅困窮者の居住の確保(再掲)</li> </ul>

#### 【目標指標】

指標	現状値	目標値
住宅のバリアフリー化率	49% (平成 30(2018)年統計)	75%以上



## 基本目標 4 適正な維持管理に基づく良質な公営住宅の供給

### 基本施策

○適正な維持管理に基づく公営住宅の更新	○安全で安心して暮らせる公営住宅の確保
◆ 適正な維持管理に基づく更新コストの縮減	◆ 住宅のバリアフリー化の促進(再掲)
◆ 公営住宅の長寿命化の推進	◆ 共用スペース照明の LED 化
◆ 公営住宅の建替・集約化	◆ 住宅困窮者の居住の確保(再掲)

### 【目標指標】

指標	現状値	目標値
公営住宅の建替戸数	19 戸 (平成 24(2012)～ 令和 3(2021)年度)	100 戸以上
公営住宅の共用スペース照明の LED 化率	73% (令和 2(2020)年度)	100%

## 基本目標 5 新たな日常や DX の進展に対応した住まいづくり

### 基本施策

○デジタル技術の活用による住まいづくり	○多様なライフスタイルに対応した住まいづくり
◆ 行政手続きや窓口サービスのデジタル化推進	◆ 住宅関連事業者のデジタル化促進
◆ マイナンバーカードの普及促進	◆ 移住・定住の促進
	◆ 空き家バンクの充実

### 【目標指標】

指標	現状値	目標値
マイナンバーカード交付率	46% (令和 3(2021)年度)	100%

